

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応

令和2年2月27日(木)

大分県教育委員会

- 県立学校については、国の要請を踏まえ令和2年3月2日(月)から当分の間臨時休業とする。なお、休業期間の部活動は学校内外を問わず実施しない。
- 各市町村教育委員会には、国の要請を踏まえ公立小中学校(義務教育学校を含む)について3月2日(月)から当分の間の臨時休業を要請する。
- 県立学校の卒業式については、感染防止措置を徹底し、出席者は卒業生及びその保護者、教職員とし必要最小限の人数で実施する。なお、来賓の招待や在校生の卒業式への出席は行わない。
- 高等学校入学者選抜、特別支援学校高等部・専攻科入学者選考については、感染防止措置を徹底し実施する。
- 大分県教育委員会が所管する社会教育施設(県立図書館、九重青少年の家、香々地青少年の家)、文化施設(歴史博物館、埋蔵文化財センター、先哲史料館)及び体育施設(県立総合体育館、武道スポーツセンター、庄内屋内競技場)は、3月2日(月)から当分の間休館とする。

教委高第3216号
令和2年2月28日

各県立高等学校長 殿
大分豊府中学校長 殿



高校教育課長

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について（通知）

上記のことについて、国の要請を踏まえ、別紙「新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応」のとおりとします。

については、職員、生徒、保護者等関係者へ周知するとともに、卒業式及び高等学校入学者選抜の実施等にあたっては、下記について周知及び対応を願います。

記

1 卒業式について

- 卒業式の実施にあたっては、令和2年2月25日付け事務連絡を踏まえ、参加者に対し、式場内でのマスクの着用、会場入口における手指消毒液の使用等の対策を行い、感染拡大防止を徹底すること。
- 卒業式の参加者については、卒業生及び卒業生の保護者に限ることとし、その数は最小限とすること。

2 令和2年度大分県立高等学校入学者選抜について

- 令和2年2月27日付け教委高第3208号の通知を踏まえ、受験者が使用又は触れるおそれのある箇所の消毒、中学校で生徒や職員に罹患者が確認された場合の臨時別室検査室の準備等の感染拡大防止を徹底すること。

3 その他

- 臨時休業期間中は、部活動を実施しないこと。また、不要不急の外出をしないように、家庭での過ごし方について指導すること。

<p>【問い合わせ先】 高校教育課高校改革推進班 指導主事兼主幹 小野 和正 TEL：097-506-5617</p>

教委特第2882号
令和2年2月28日

各特別支援学校長 殿



特別支援教育課長

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について（通知）

上記のことについて、国の要請を踏まえ、別紙「新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応」のとおりとします。

については、幼児児童生徒、保護者、職員等関係者へ周知するとともに、卒業式及び特別支援学校高等部・専攻科入学者選考等の実施に当たっては、下記について周知及び対応を願います。

記

1 卒業式について

- 卒業式の実施に当たっては、令和2年2月25日付け事務連絡を踏まえ、参加者に対し、式場内でのマスクの着用、会場入口における手指消毒液の使用等の対策を行い、感染拡大防止を徹底すること。
- 卒業式の参加者については、各学部の卒業生及び卒業生の保護者に限ることとし、その数は最小限とすること。また、時間短縮に努めること。

2 高等部・専攻科入学者選考について

- 高等部・専攻科入学者選考の実施に当たっては、受検者・保護者・引率教職員の昼食時間を設定しないで済むように選考日程及び選考内容について検討すること。
- 令和2年2月27日付け教委特第2874号の通知を踏まえ、受検者が使用又は触れるおそれのある箇所の消毒、中学校及び中学部で生徒や職員に罹患者が確認された場合の臨時別室検査室の準備等の感染拡大防止を徹底すること。

3 その他

- 臨時休業期間中は、部活動を実施しないこと。また、不要不急の外出をしないように、家庭での過ごし方について指導すること。

<p>【問い合わせ先】 特別支援教育課 指導主事兼主幹 三原 彰夫 TEL：097-506-5545</p>
--

